

平成21年 第7回

教育委員会臨時会会議録

平成21年4月28日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2280号

平成21年第7回臨時会

日 時 平成21年4月28日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 寄付の申出について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について
- 3 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について
- 4 港区社会教育委員の委嘱及び解職について
- 5 高輪図書館の休館について

「開 会」

○小島委員長 それでは皆さんこんにちは。ぴったり3時ということで、平成21年第7回港区教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 それでは、早速日程に入ります。本日の署名委員は南條委員でお願いします。

第1 教育長報告事項

1 寄付の申出について

○小島委員長 日程第1、教育長報告事項。

まず初めに寄付の申出について、庶務課長お願いします。

○庶務課長 それでは資料ナンバー1をご覧ください。寄付の申出がございまして、これを受領させていただきましたのでご報告申し上げます。

寄付をされた方は、資料にあるとおり、余語毅男さんとおっしゃる方でございます。寄付をしていただいた幼稚園は白金台幼稚園でございます。寄付いただいた物品は、絵画、春原登茂子さんが描かれた絵画でございます。

恐れ入ります。2枚目をご覧ください。実際に寄付を受けた絵画の写真を添付してございます。大きさは110センチ×160センチということでかなり大きなものでございます。資料の下にある2枚の絵は、春原登茂子さんの他の作品を参考までに掲載させていただいております。

現在この絵は既に白金台幼稚園の正面ロビー、入口を入ったところに掲げてございます。白金台幼稚園の方に赴く際はぜひご覧いただければと思います。説明は簡単ですが以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 今大変ありがたいお申し出で、目的は地域の子どもたちに絵画を楽しんでもらうためということですがけれども、余語さんという方は白金台幼稚園との関係はあるのですか。

○庶務課長 実は今白金台幼稚園の年長組、5歳児に、この方のお孫さんが通っていらっしゃいます。そういったご縁からと、白金台幼稚園が改築されて新しくなったという記念も含めてご寄付を申し出ていただいたと推察してございます。

○澤委員 色は暖かみの色というわけではないにしても何かほのぼのとしたような、私は絵は苦手なのですけれども、尾崎先生が喜んでいるかと想像します。

○教育長 この写真から見ると、これは幼稚園に飾ってあるときの写真なのか、それともそうではないのかわかりませんが、本物の絵画ですので、額か何かに入れておかないと傷ついてしまったりとか、あるいは変色してしまったりとかそういうような具合はどうなのでしょう。

○庶務課長 大変申しわけございませんが、私はまだ現地で確認してございません。できるだけ早い機会に現地で確認して、教育長がご心配されたような状況にあれば、保存方法も含めて適切な対応を図りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長 せっかくのすばらしい絵画ですから、ぜひ大事に長く子どもたちの目に触れさせてあげたいと思います。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○南條委員 これに対しまして、一応教育委員会としては余語さんに対しまして感謝の形というか何かありますか。

○庶務課長 区長名でご本人にお礼状を出させていただきます。区立の白金台幼稚園ですので、区長が代表してということになります。

○小島委員長 ほかによろしいですか。

なかなかいい絵画だと思います。

○南條委員 かなり大きいです。

○教育長 本当にすばらしいですよ。

2 幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について

○小島委員長 それでは続きまして、幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について、学務課長お願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー2をご覧くださいと思います。全部で3枚ございます。恐れ入ります。最初に1枚おめくりいただきまして2枚目をご覧くださいと思います。これは昨年度3学期の事故の発生状況でございます。3学期は小学校で2件、中学校で1件ということで報告が上がってきております。

その内容についてですけれども、もう1枚おめくりいただきます。上から順にご説明いたしますとまず筈小学校でございます。日時平成21年3月9日、場所は筈小学校の屋上になります。状況ですけれども、休み時間中に被災者は友達数人と屋上で鬼ごっこをしていたところ、前を走っていた児童が転んだ。その後ろを被災者が走っていて、転んだ児童の足につまづいて被災者も壁のすぐ近くで転倒。その際に顔面から壁に衝突して、歯茎から出血したという状況でございます。結果として歯茎の打撲、それから前歯の脱臼というけがをしております。

続きまして赤坂小学校です。こちらは平成21年3月13日、場所は小学校の校庭でございます。状況は放課後、被災者を含む男子児童数名が校庭でボール遊びをしていたところ、ボールが転がってきました。転がってきた6年生のボールを返してあげようと思い、6年生児童にどこへ投げればいいのか、右手の人差し指で方向を差して確認をしていたところ、この被災者の動きに気がつかなかった加害者が被災者に向かってボールを高く投げるような形でパスをした。そのボールが加害者のちょうど指にボールが当たってけがをしたという状況でございます。結果として右手人差し指の骨折でございます。

3件目、御成門中学校でございます。こちらは平成21年3月23日、場所は御成門中学校5階のPTA室でございます。状況としまして、4校時終了後、ランチルームへ移動の最中、被災者が別の友達におんぶをされていた、おぶさっていた状況。そこを通りかかった加害者に被災者が「おんぶをしてあげるよ」という声をかけ、加害者をおんぶしたところ、おぶさった加害者がふざけて

被災者をおんぶをして、被災者を倒そうとした。腕で首を絞めるような形になり、被災者が失神。5階のPTA室の柱に一度頭をぶつけた後転倒しました。状況で救急車で病院へすぐ搬送されたということでございます。結果として後頭部の打撲、失神。入院は1日で終わっております。以上の3件になります。

1枚目にお戻りいただきまして、1枚目が平成20年度、昨年度1年間のトータルの数字になります。限定しますと、平成20年度は全体で17件の事故報告が上がってきております。一番右の合計欄の下から2番目になりますけれども、合計17件。平成19年度と比較しますと7件の減ということになります。説明は簡単ですけれども以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対してご質問ございますか。

○澤委員 今回第3学期の事故は今学務課長の事故が起こった状況説明をお聞きすると、だれに責任があるというような問題ではないような内容なのかと思います。御成門中学校で失神して救急車で呼ばれて、後頭部打撲ということで当然脳に障がいがあるかどうか、それを調べた結果何事もなかったということですか。

○学務課長 申しわけございません。そこまでちょっと確認してございませんが、入院1日と言いますと、通常そういった心配される検査はするものと思います。

○澤委員 そうですね。特に頭の場合は今までも確かあったと思います。

○小島委員長 今まで頭をぶつけたときは必ずレントゲンを撮ると聞いていますので、これも行っていると思います。

○澤委員 それと私不勉強で確認したいのですけれども、この学内で起こってだれが責任というのはどのような事故なのかと思います。この治療費というのは保険か何かからおりののですか。

○庶務課長 区が加入している保険に、自治体賠償責任保険というのがございます。現在の正式名称はちょっと確認してございませんが、そういう保険に入っております。基本的にはこういったケースの場合、治療費等が保険で賄われる仕組みになっております。

申しわけありません、仕組みを間違えました。保険の制度がその後変わっております。

○教育長 昔は学校安全会とかそういう何と何のやつです。名称がちょっと変わっています。

○庶務課長 ちょっとすみません。調べてご報告させていただきます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

○教育長 ちょっとでもこういう事故、こういったところでおんぶしたり、おんぶられたりよくやりそうなところですが、こういったケースの後には大概学年集会等々、あるいは全校朝会、小学校の場合だと注意喚起をするのです。こういうことが通常ですので、その中でやはり安全に生活をするという教育というのはやはりしっかりやらなくてはいけない。それから首を絞めるというのはここだったのですけれども、頸動脈が絞まるとあつという間に失神するのです。昔中学生は学生服が詰襟というのですか、ありました。あれはここを胸ぐらをつかんだだけでもうちょうどまく頸動脈に入るのです。実は私は自分で失神したことがあってよくわかるのですけれども、一瞬のうちには何かわからなくなる。それから本当にこういう首を絞めるとかは、わざとではもちろんなくてもこういった指導はきっちりしておかないと大変危ないということになるので、ぜひ安全教育は

指導室担当でしょうけれども、学校に対してもしっかり指導をしてもらいたいと思います。

○指導室長 その件なのですが、事故のあった3月23日なのですけれども、放課後に各クラスで担任から事情説明及び注意喚起、それと3月25日学年集会において学校生活のあり方、休み時間の過ごし方等の注意喚起をしたということでございます。

○小島委員長 学校内で安全につき、そういう措置をとったということですね。

ほかに何かご質問ございますか。

この赤坂小学校の放課後なのですが、この放課後の管理体制というのはどのようになっていたのですか。

○指導室長 2通りあるかと思いますが、一つは完全に下校をした後放課後遊びということで集まってきている場合と、学校の先生が許可をして、授業が終わった後に下校せずに、校庭で例えば4時まで遊んでいていいよみたいなケースがあります。明らかに保護者の希望をとってやっている放課→G O事業かどうかというのはちょっとわかりません。いずれにしても、学校でちょっと残っている場合でしたら学校長の監督下にあるわけですので、当然学校の責任になってきます。

○小島委員長 放課G O→や学童クラブは学校の教室などで行っているのですが、放課G O→などの実際の運営は、生涯学習推進課となるのですか。

○生涯学習推進課長 赤坂小学校では放課G O→はやっておりません。

○教育長 学務課の資料によると、これは管理内の事故という区分になっていますので、当然一たん下校してからの遊びではなくて下校する前の遊び。学校側は管理内か管理外というのは報告してくるわけですから、学校みずからが管理内ですということですから放課後の遊びということです。

○庶務課長 先ほど十分な説明ができなくて申しわけございません。治療費のことでございますが、現在は独立行政法人になってございますけれども、日本スポーツ振興センターというところが運営してございます共済給付制度がございます。こちらに加入してございますので、ここから治療費等が出ます。

○澤委員 名前からは保険とは。スポーツ振興センターですか。

○小島委員長 3学期で3件は数としてはそう多くないですかね。

○澤委員 子どもたちは小中だけでも7,700か何かです。

○小島委員長 それではよろしいですか。

3 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について

○小島委員長 続きまして、インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について、学務課長お願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー3をご覧くださいと思います。今年度のインフルエンザ様疾患による休業等の状況でございます。今年度につきましては中学校で1校、小学校で1校です。中学校は赤坂中学校ですけれども、3月16日に1年1組が13時30分、2年1組が14時40分に早退という措置を行っております。また3月17日に欠席者がふえてきたということもあり、全学年で13時30分の早退を行っております。

港南小学校についてですが、2年2組で3月18日に欠席者が17名あり、校長先生と学校の先生とで相談された結果、3月18日と19日の2日間を学級閉鎖するという事で措置を行ってございます。簡単でございますが、報告は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 これは去年とか例年に比べると少なかったのですか、昨年度は。

○小島委員長 これはいつからいつまでですか。

○学務課長 これは昨年度になりますので、1年間での数字になります。

○小島委員長 1年を通じてこれだけという。3学期とありますが、そのころからですか。

○教育長 これは追加ですね。

○学務課長 失礼しました。

○小島委員長 それにしても例年に比べたら少ない感じがします。

○澤委員 そのような印象です。

○小島委員長 そのあとちょうど休みになるわけですね。

○学務課長 それで解消したということでしょうか。

○澤委員 でも中学校の場合、受験が終わってからでよかった。よかったというとおかしいですけども。

○小島委員長 東京都全体からいくと、今年はどうなっていますか、インフルエンザの流行は。東京都全体としても、それほどインフルエンザの影響はなかったのですか。

○南條委員 ある小学校では数年間にわたって、インフルエンザで子どもが休んだ日数を表にしているのです。これが結構先生方に対して注意をするという目安になるので、おもしろいことに何かと一致するというような説明は受けました。そのようにして学校自体をあげてインフルエンザに対する予防ではないですけども、そう喚起しているというところもあります。それは去年私ある学校でその話を聞きまして、グラフも見させていただきました。

○半田委員 何と一致するのですか。

○南條委員 ちょっとそれはごめんなさい。私のことですから3日過ぎると忘れてしまいます。

○澤委員 でもこのごろ結構予防注射している人がふえてきましたよね、確か。

○小島委員長 ご老人ではないですか。

○澤委員 いやいや、そうではなくて結構おります。

○南條委員 小学生。

○澤委員 小学生というわけでもないと思います。

○小島委員長 全体でね。今小学校をやっている急に世の中の話になりました。

○澤委員 ただ南條委員が言われているように結構皆さん予防でマスクしている人というのがかなりおります。これはインフルエンザだけではなくて花粉症もあるので一概にはいえませんが。

○小島委員長 日本人は結構外国の人よりもマスクをする人は多いと聞きますよね。

○南條委員 欧米などは余りマスクはやらないと言いますよね。

○指導室長 昨年度、東京都の方からインフルエンザの警報が出ていたということで、例年よりも

多めだったということです。

○澤委員 ではその割にはわが区は余り。

○指導室長 ただ先ほどの取り組みなのですけれども、インフルエンザを喚起して予防しようという取り組みそのものは悪いことではないのですけれども、取り組みさせるための配慮点があると思いますし、そこに大事な視点があると思います。

○小島委員長 休校の場合、家に待機している子どもたちに対する指導というのはどのようなことをしているのですか。

○指導室長 欠席としてカウントはしませんけれど、当然、家庭学習の課題を与えないと、家でこれぞとばかりにゲームや好きなことをやってもらっては困ります。ただ、そうは言っても具合が悪く休んでいるお子さんもいるわけですので、共通の課題は出しても必修の課題ではないという形になるかと思います。

○小島委員長 ほかに何かご質問ありますか。よろしいですか。

4 港区社会教育委員の委嘱及び解職について

○小島委員長 それでは続きまして、港区社会教育委員の委嘱及び解職について、生涯学習推進課長をお願いします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー4をご覧ください。港区社会教育委員名簿を資料として配布してございます。

平成21年4月1日付で学校教育関係者の小学校長先生、山越先生から井上先生に変更になりました。ご報告を申し上げます。以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございますか。社会教育委員の学校教育関係者が山越先生から井上先生におかわりになったということなので、よろしいですか。

○澤委員 これは学校教育関係者というのは、基本的に園長先生の中とか、小中であれば校長先生の校長会の中から選ばれてこられるという形なのですか。何か校長会とかそういう肩書があって、自動的になるというのはおかしいですけども。

○生涯学習推進課長 昨年の学校教育関係者、尾崎先生それから山越先生、渡邊先生につきましては、平成20年12月1日から2年間の委嘱に際しまして、校・園長会の会長を、もし辞しても継続してお願いしたいということで、社会教育委員をお願いしたものでございます。しかしながら小学校の部分につきましては、小学校長会の長になられた方が歴代やっているということで、今回大変申しわけないけれども変更させてほしいということで申し出がありましたので、それを受ける形で委嘱をさせていただいたというものです。以上です。

○小島委員長 何かほかにごございますか。

○半田委員 これをいただいています、これは2008年ですから去年の資料です。どういうことを具体的に議題として、どのくらいの頻度で、どういう会議の内容なのか教えていただけますか。

○生涯学習推進課長 昨年の12月18日に諮問をしてございます。諮問事項につきましては「家庭教育を充実する方策について」ということで、任期の平成22年11月を目途に答申をお願いし

たいということで諮問をしてございます。内容につきましては、乳幼児を持つ保護者への新たな家庭教育施策のあり方について、小学校低学年、中学年、高学年の児童及び中学生を持つ保護者への家庭教育施策のあり方について、父親的役割に着目した家庭教育施策のあり方について、以上教育委員会と関連部署等と連携した家庭教育を充実する方策について諮問しますということでお願いをしているところでございます。

昨年の12月から2カ月に1回の割合ですけれども審議をしてございまして、実質審議は2月からです。各委員はそれぞれの関係から選出されていらっしゃると思いますので、そういったところの取り組みにつきましてまずご報告をいただいています。2月、4月と報告をいただきまして、最後に青少年委員の取り組みだけは報告がまだでございますけれども、次回6月にその報告をいただいて、全体から課題の抽出をさせていただこうと思っています。ですので、半田委員の方からのご質問には2カ月に1回程度会議を開きまして課題の抽出、それからそれをたたき台にした具体的提言内容の検討ということで、来年11月を目途に答申案を決めていきたいと考えております。以上です。

○小島委員長 来年の11月で大分先ですが、節目節目で何かご説明はいただけるのですか。

○生涯学習推進課長 報告が終わった段階で課題の抽出をさせていただきますので、たたき台の部分で一度ご報告をさせていただこうと思います。それからその後に具体的な答申内容の検討に入りますので、その段階でも一度粗々ですけれどもご報告をさせていただきます。

○教育長 1点再確認ですけれども、この諮問に対して答申が出たその時点で、区民向けにぜひ報告会をしていただいて、その報告会の中でより広く内容が周知されるように、また家庭教育の充実というものがなされるように取り組んで、今のうちから計画的に取り組んでおいていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 今半田委員、教育長が言われたことの補足みたいなものですがけれども、我々も卒業式あるいは幼稚園の修了式、入学式で、子どもたちの健全な育成のためには学校、家庭、地域が協力して初めていい結果が出るのだということで、地域もそうですけれども、家庭にではどういうことを期待しているのか。家庭の教育における役割は何なのかということが多くの方に「なるほど」とわかるようなそういう視点でもまとめていただきたい。こうやってそういう視点でこのメンバーを見させていただくと、幼稚園の代表、小学校の代表、中学校の代表と現実に子育てをされて、いろいろまさに子育て中という方々もおられるので、ぜひとも忌憚のないご意見を出していただいて、教育長が言っているように、本当に港区の教育に役立つということは日本全体が役立つということだと思いますので、そういう視点でもまとめていただけるとすごく参考になる。

ですから家庭という、親という立場で、何かあると親、私もかつて、今でも親ですけれども、親の役割は何なのかということがわからないと、何か起こるとみんな人のせいになってしまうという危険性があるわけです。ですからそれは日本の将来を考えると決していいことではなくて、やはり家庭の役割が何でということをしちつと保護者の方等も含めて我々もはっきりつかんでみたい。昨年いろいろ何を諮問するかという内容で、教育長が言われたように何回かこの教育委員会の席上でも皆さんから意見を出していただいた。それにのっかって前佐藤課長が諮問委員のことを委員会に

も説明していただいているのだらうと思うのですが、引き継いだ大竹課長としてもその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○生涯学習推進課長 しっかりやっています。

○小島委員長 それではよろしいですか。

5 高輪図書館の休館について

○小島委員長 続きまして、高輪図書館の休館について、図書・文化財課長お願ひします。

○図書・文化財課長 ただいま議題になりました高輪図書館の臨時休館につきまして、資料ナンバー5をご覧いただきたいと思ひます。

区立図書館は今年度指定管理者制度を導入いたしまして、月曜日を開館日としたところをごさいます、区民サービスの充実に努めたところをごさいます。高輪図書館については、高輪コミュニティープラザという地区総合支所、区民センターと一緒にになった、合築した、また大きな区民住宅と合築の大きな施設をごさいます、どうしても重点的な点検、設備点検、清掃等も必要になったということで、大変申しわけございせんけれども、4日間臨時休館させていただきたいと思ひますのでご報告させていただきます。

5月18日と11月16日の2日は消防設備点検のため区民センターと一緒に実施するというごさいます。6月29日は館内のカーペットの清掃ということで、実際に洗剤を使って洗って乾燥するのに時間がかかるというごさいます。10月12日は受変電設備の法定点検ということで、高輪コミュニティープラザ全体が停電をするというごさいますのでお休みをさせていただきます。

利用者につきましては、館内のポスター等を通じました館内掲示及び図書館ホームページ、広報みなと等でお知らせをしておりますのでよろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご質問ございせんか。

○澤委員 今、森課長の説明で、当然どこの建物もそういう消防設備の点検とか、整備のための日にちとありますか、そういうのはあると思ひます。ですからこれは今回高輪図書館ですけれども、逐次出てくるのですか、赤坂図書館とか。

○図書・文化財課長 図書館の規模とあと併設されておりますいろいろな建物をごさいます。赤坂ですと民間の住宅と保育園とがありますのでその調整の中、図書館はただ月曜日は開館いたしますけれども、毎月第3木曜日を館内整備日という設定もございせん。その中でできる場合もございせんので、できるだけ休館をしないで、できるものはそうしていきたいと考えてございせん。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございせんか。特によろしいですか。

本日予定した案件はこの程度です。ほかに何かございせんか。

○生涯学習推進課長 お手元に参考資料として「レインボーブリッジスポーツフェスティバル」(オリンピックムーブメント)についてという資料をご配布させていただいております。これにつきましてご報告を申し上げます。

5月16日土曜日から6月21日の約1カ月間にわたりまして、オリンピックムーブメント事業

の実施をいたします。現在、一部事業内容について東京都と調整を行っているところもございまして、チラシが現段階でまだできておりませんので、この参考資料で概略をご説明したいというものでございます。

実施日は5月16日土曜日から6月21日日曜日までで、5月中は土曜日、日曜日のみの実施。6月は15日を除き21日までの毎日実施をする予定でございます。会場はレインボーブリッジ「芝浦アンカレイジ」6階展望室及びその下にございます通称かいがんぱ〜くと言われる芝浦南ふ頭公園運動広場です。

実施内容でございますが、一つ目はオリンピック招致関連企画展示。これはパラリンピックの記念写真展を今のところ予定してございます。そのほかに招致関連の映像の上映を予定してございます。

二つ目は本年2月に連携協力に関する基本協定を締結いたしました財団法人ラグビーフットボール協会の協力を得まして、ラグビー関連の企画展示を実施したいと考えております。パラリンピックの種目にラグビーが入っているということもございまして、ラグビーの関連企画をこちらの方で展示をさせていただきます。

三つ目が特に土日を中心にですけれども、トップアスリート、オリンピックに出られた方やラグビーの有名な選手の方のトークショーやスポーツ体験の事業を実施したいと思っております。

事業実施に先立ちまして、5月14日木曜日午後6時から内覧会を予定してございますので、教育委員の皆様には後日招待状を郵送させていただきますので、大変お忙しいとは存じますが、出席のほどよろしくお願いいたします。

また先般ご案内申し上げましたオリンピックムーブメントの事業で、ミニバスケットを楽しもうというこれでございますけれども、あいにく当日雨でございましたが、123名のお子さんが集まり、港区バスケット連盟の皆さんのご協力のもと、元オリンピック選手の前田裕花さんのご指導を受けて、2時間ほどでしたが楽しい時間を過ごすことができました。

これはそのときの記念品ということで、子どもたちに持って行ってもらったものです。若干残りましたので本日お配りさせていただきます。詳しい実績につきましては小学生何人とか学年の割合ですとかそういったものにつきまして、次回の教育委員会でご報告を申し上げたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますか。

○澤委員 一言だけ。約一月以上にわたってフェスティバルが開催されるということで、できるだけ大勢の方が来ていただければと思いますけれども、この中で実施内容の中の3番目で、トップアスリートによるトークショー及びスポーツ体験というのは、これは何人ぐらい来て何回ぐらい予定しているのですか。

○生涯学習推進課長 5月1日の広報に募集記事を出してございます。全部で6回実施をさせていただいて、1回に60組約120名の方を予定してございます。ほとんどがお子様を中心に募集をしようというような企画になっております。

○澤委員 それでこのトップアスリートの方は大体もう決まっている。

○生涯学習推進課長 やっと決まりました。

○澤委員 なかなか大変だと思うのです。トップアスリートになるとそれぞれ引く手あまたで。

○生涯学習推進課長 最初は高橋尚子さんを予定したのですが、ちょっと予定の方と合わないということで、シドニーオリンピックの競泳銅メダリストの、ちょっと余りお名前は皆さんご存じないかもしれませんが、田中雅美さんという方をお呼びすることにさせていただきました。それからラグビー関係では大八木淳史さんとかトライ王の大畑大介さんとか上田昭夫さんというような方をお招きして、タグラグビーと言って、子どもが簡単にできる鬼ごっこのようなラグビーがあるということで、下の公園で実際に指導していただけるというような内容になってございます。5月1日号の広報みなと真ん中あたりに記事を掲載させていただいておりますので、ぜひご覧ください。

○澤委員 こういうイベントをやるということは、また下準備とかそういうのがいろいろ大変でしょうけれどもよろしくお願いします。

○小島委員長 ほかに何か今の件でご質問ございますか。よろしいですか。

ほかに何かございますか。

○庶務課長 それでは、ただいま席上配布をさせていただいた資料のご説明をさせていただきます。本来であれば学校保健を担当する学務課長の方からご報告するところですが、本日午前中、学務課長は他の公務で出張していた関係もありますので、経過も含めまして私の方からご報告させていただきます。

内容は豚インフルエンザの件でございます。これにつきましては、実は昨日海外、メキシコを中心としていわゆる豚インフルエンザの流行の兆しがあった段階で、私どものみならず保健所の方から情報提供も含めて、この豚インフルエンザに対する注意喚起あるいは対応等について情報提供がございました。

既に報道されましたのでご存じかもしれませんが、WHOで昨日、日本時間で深夜にかけてですけれども緊急会議が開かれまして、それまでのフェーズ3からフェーズ4に変えるという決定がなされました。このフェーズ4というものは人から人へ移ることが確認をされた段階で、今後流行する恐れがあるというような段階で、移行がされるやに聞いてございます。このWHOの決定を受けまして、今日午前中に港区の中で危機管理対策会議が開催されました。豚インフルエンザに対して港区としてどういう対応を図っていくかということが中心でございます。その会議の中で、現時点では国内で発症事例は報告されてはいないのだけれども、この5月の初めのいわゆる大型連休の間に海外に旅行される方も多であろうから、注意喚起も含めて、文書等でお知らせあるいは注意を促したらどうかという意見が出まして、港区としてそのように対応しようということになりました。

本日席上配布をさせていただいた資料でございますけれども、基本的には学校を通じて、学校の幼児、児童、生徒、あるいは保護者の皆さんに注意を促す内容の文書を作成いたしました。簡単にご説明させていただきますと、まず一番最初は現況です。メキシコ初め米国など数カ国で豚インフルエンザの発症及び感染の疑いが報告されております。国内では発症事例は報告されていませんが、特に海外に渡航される方は十分注意してくださいということです。一つは海外は渡航される方へと

ということで、渡航する方は今後の情報に十分注意をしてくださいと言ったような注意喚起です。それから2番目でございますが、感染を防ぐためにはということで、これは通常のインフルエンザも同じなのですけれども、基本的にはうがい、手洗い、それから別紙の中にありますようにマスク等を着用することとか、休養をしっかりとることであるとか、こういった形で準備していただくように留意点を示してございます。これは海外に行かれない方でも、日本国内で生活される方にも十分通用する内容ですので、そういった方に対しての注意喚起も含めてございます。

現地から帰国された方へということで、健康状態を確認して、インフルエンザ様の症状が出た場合には最寄りの保健所にすぐに問い合わせをしてくれということでございます。

それから子どもさんがもしインフルエンザ様の症状が出ていますということ、インフルエンザであるというような確認をされた場合には、完治するまで学校を休んでいただくことになるということ。それからそれ以外にもし心配ごとがある場合には学校に相談をしてくださいという内容を記してございます。

なお、一番最後でございます相談窓口でございますけれども、みなと保健所保健予防課でこの豚インフルエンザに関する相談窓口を設けてございます。基本的には平日の午前8時半から午後5時15分ということでございますけれども、それ以外に休日夜間については東京都が設けてございます保健医療情報センターの方で相談を受けつけるということになってございます。

なお、これは現在の状況、すなわち日本国内でまだ発症の確認がされていない段階の対応でございまして、今後仮に日本国内で発症事例が報告される、あるいはかなり多くの方が感染されたといったような事実が明らかになった場合には、またどんどん対応が変わってまいります。あくまで現時点での対応ということでご理解いただいております。以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何かご質問ございますか。

刻々と状況が悪くなっている感じですよ。ですから今後の推移をよく注意しなければいけません。

○庶務課長 先ほど説明がちょっと漏れました。子どもさんあるいは保護者の皆さんに注意喚起は学校だけに限定してございません。保育園等の子どもさんが通われる施設についても、保護者の皆さんに注意喚起をするということで、全区的な対応ということでご理解いただければと思います。それから今委員長がご指摘されましたように、現時点ではいわゆる注意喚起にとどまっておりますけれども、先ほど説明させていただきましたように、今後状況は変わる可能性もございます。その都度、将来的には危機管理対策会議、さらに感染等が大規模になる、あるいは港区内に発生したような場合には対策本部を設置することになろうかと思っております。そういった形で適宜適切な対応を図っていくことにしてございますのでよろしく申し上げます。

○南條委員 これは私学の方も回すのですか。

○庶務課長 申しわけございません。私学の方には。

○半田委員 私学には別のプリントが来ました。

○南條委員 それは学校単位でやっているものですか。

○半田委員 そうです。

○指導室長 補足で、区の人事課と歩調を合わせまして、区の職員とそれから学校の教職員向けの海外渡航についての喚起と注意ということで、今庶務課長と連名で準備しているところでございます。

○小島委員長 緊急案件として、現時点ではこのパンフレットを配ったということです。保護者にペーパーを配るだけでは何となく心もとない感じもします。緊急な事態にこういうペーパーを出すのですけれども、今後は子どもたち、保護者にその他何か行う予定はありますか。

○庶務課長 今後の状況次第によりますが、先ほどちょっとご説明申し上げましたように、国内で発症したというような事実が確認された段階、あるいは港区内でそういった確認をされた場合は、当然ながらこれだけにとどまらず、第2第3の文書等でお知らせ、あるいはよりいっそうの注意喚起を含めまして対応していく予定でございます。

○小島委員長 今回は連休、ゴールデンウィークとの関係があるので、いっとう対処ができるのかという問題があると思います。

○次長 今委員長ご指摘のとおり、ゴールデンウィークを控えておりまして、通常のときに比べて海外に旅行を計画されている方も多であろうと、そのことを踏まえまして、現時点で今後どうなるのか明確な方向性は全然見えていないのですが、注意喚起をして十分気をつけていただくということと、万が一インフルエンザ症状が出た場合には保健所等あるいは医療機関等にすぐに相談いただいて、適切な対応をはかっていただくことが重要であろうということで、現時点ではこういった内容の文書を流そうということです。

○小島委員長 これ文書を流して、あとプラス半田委員、何かPTA関係で連絡とか何か、注意を喚起するなどということは考えられるのですか。

○庶務課長 基本的には学校を通じて全ての子どもさん、保護者の方にこのチラシが回るような手はずをとっておりますので、まずはそれで対応を図らせていただきます。それからちょっと未確認情報で、まだ実施するかしないか今後決定されるかと思いますが、区では場合によってはマスクの配布等をする必要もあるかということで、そちらの方も同時に検討しているやに聞いてございます。

○小島委員長 マスクを配布したら、やはりそれは教育効果、この豚インフルエンザは大変なのだということを保護者の方に知らしめる強力なインパクトがあるという気がします。この紙だけを保護者に渡すのは。

○半田委員 プリントというのは子どもに渡してもなかなか親のところには届かない可能性というのはすごくあります。緊急の場合にはこれもとてもしっかり方法だと思うのですが、プラス今学校によってはメールとかで、本当の緊急のときに一斉に配信とかの方法もあると思います。今回の豚インフルエンザはすごく予測不可能というか、今まででしたらお年寄りとか子どもがかかるはずが、今若い女性とかヤングがかかっているのも、もしかしたら小学校中学校の子どもたちの方が菌が入ってきたら早いかもしれない可能性もありますし、本当に順応してまだどういう事態になるかわからないので、早め早めの対応というのがやはり必要であるように思います。ですからプリントもとてもいいことなのですが、布石を打つというか2歩先3歩先ということもちょっと考えながら対応していただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○**庶務課長** 半田委員のはごもっともだと思います。ただ一方で、子ども常にこういったケースの場合に配慮しなければいけないのは、いたずらに不安をあおることによって混乱を生んだりといったことにも配慮しなければいけないということで、現時点では注意喚起以上のことはちょっと難しいのかというのが区全体としての判断であろうということでございます。もちろん今後の状況によっては、半田委員ご指摘の緊急安全メールというものを使って、よりいっそう注意喚起をするとかいった手段も当然考えられてくると思いますが、現時点ではこういったチラシあるいは報道等を通じてご確認、あるいは刻々と内容等が報道されると思いますので、そういった段階でとどまらざるを得ないのかという判断が働いたと思います。

○**教育長** 半田委員がおっしゃった親まで届かないかもしれない。これは家庭教育の問題もあるのだらうと思いますけれども、これを、このプリントをホームページにアップすることは可能ですか。

○**庶務課長** 可能でございます。またみなと保健所でも書き方は違いますが、同趣旨の内容の注意喚起の文書をホームページにアップしてございますので、そういったものでご覧いただきたいと思っております。

○**教育長** 港の教育のホームページに緊急に載せるとかそういう方法もいいかと思っておりますのでお願いします。

それから先ほどからお話になっている新型インフルエンザ、通常は鳥の方で考えていたわけですが、豚の方も同様の内容ということで、一応区ではもう行動計画というのが作成をされていまして、全部で7段階に分けていまして、今はちょうどその前段階、第1段階に入ったところ。第1段階というのは海外で発生しているという段階です。第2段階の中で、国内発生早期、国内のどこかで発生をしたときにその状況によっては感染拡大の恐れがある場合は、学校や保育園、集団が集まるところは全部閉鎖されます。これはもうそう判断したら即やるということですので、そういう感染拡大期、あるいは早期にはもう学校が閉鎖する、休校になる、休園休校になるというマニュアルができています。

○**小島委員長** それは頼もしいですね。

○**澤委員** ただやはり基本というのは、国の水際作戦で入出国の管理のところでは自己申告もあるのでしょうけれども、あとは確かにこういうのは我慢しないで、おかしかつたらすぐ相談に乗ってくれるような姿勢をみんなが持ってもらうことがまず大事です。大体我々の世代はみんな我慢してしまします。

○**小島委員長** これは人対人に移るのですか。

○**澤委員** ですから確かメキシコはもう学校も閉鎖して、なるべく人込みには出ないというか、そういう対応をしているとニュースでもやっていました。

○**小島委員長** 体調がおかしいと思って医療機関に行って検査すれば、豚インフルエンザに感染しているというのがわかるのですか。

○**澤委員** わかるのではないですか。

○**次長** 今保健所からの説明では検査で23時間かかるそうです。23時間かけて結果で豚インフルエンザかどうか。

○澤委員 今アメリカや何かの高校生などはそうなのではないですか。どこの保健所でもやれるのかどうかは。

○次長 保健所等で考慮しているのは、メキシコは確かに重症なのですけれども、そこ以外のところでは普通のインフルエンザと同じぐらいの毒性だと。これが日本で流行った場合にどうなるか、学校の休校ですとかが判断できない。

○小島委員長 鳥インフルエンザで大騒ぎしていたのが、今度は豚に。

○澤委員 今まではどちらかと言うとアジアだったのではないですか。今回はメキシコからアメリカ行って、カナダでも出ているし、スペインとかニュージーランド。今までの鳥は大体アジアが発生源でした。

○庶務課長 報道された以上の情報はないのですが、基本的にアメリカ、カナダ、今ご指摘されたスペインであるとかですが、基本的にはメキシコに旅行に行かれて、その方々が本国に戻って発症したケースというように聞いてございます。ですからそういった面では、発生源はメキシコであろうということです。もう一つは今ご説明をさせていただきましたけれども、区として、教育委員会も含めてですが、現状では今後国内等で発症事例が報告されない限り、事態を静観せざるを得ないという。ただしいつそういうようなことが起きても、ただちに対応が可能なような、言ってみれば身構えている状態であるということでご理解いただければと思います。

○小島委員長 あと連休が続くのですけれども、体制はどうなるのですか。

○庶務課長 その場合ですが、先ほど申し上げました危機管理対策会議及びその上になります全庁的な組織であります危機管理対策本部、この設置が決まれますと、自動的に非常連絡網を使いまして、その構成するメンバー等に連絡がいくようになってございます。したがってすぐに参集をして適正な対応で動き出すという手はずになってございます。

○小島委員長 その場合の幼稚園、小学校、中学校はその体制の中でどう組み込まれるのですか。

○庶務課長 基本的には、幼稚園、小中学校は対策の対象になります。したがって学校長等を通じて必要な指示を当然いたしますが、基本的には対策本部が中心となってどう手を打つかということ具体的に動くという形になります。

○小島委員長 ほかにまだ。

○指導室長 補足です。非常招集と連絡経路というのがございまして、庶務課長を初め各課の課長がそれぞれ支所管内の学校に連絡するように、連絡網は規定されています。したがって、私の場合ですと、麻布地区総合支所管内の学校に連絡することになっていますので。校長に連絡して、非常参集を求めるといような連絡網がございまして。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。よろしいですか。

ほかに何か案件ございますか。

「閉 会」

○小島委員長 ほかにないようですので、今日はやや早いですが、これをもって閉会といたします。次回は5月12日火曜日午前10時からの予定ですのでよろしくお願いいたします。

(午後4時05分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 南條 弘至